

新型コロナウイルス感染症で入院した際の 入院医療費の自己負担額の変更について

【変更点】

現状：高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を公費支援

➡**10月1日以降：**

**高額療養費制度の自己負担限度額から1万円を
公費支援。**

※高額療養費制度の利用申請については、原則患者さん
ご自身で自身が加入する保険者にご相談ください。